

伊予市LINE公式アカウント運用方針

1 目的

伊予市LINE公式アカウントを活用した情報発信・自動応答・通報機能は、以下の目的のために運用します。

- (1) 伊予市（以下「市」という。）が扱う情報の中でも、緊急性の高い情報（災害・防災情報など）及び広く市民の方に周知したい情報について発信を行うこと。
- (2) 市公式ホームページから情報を探すための補助的機能として活用することで、利用者が必要とするページ・情報へたどり着きやすくすること。
- (3) 市が管理する道路・河川・公園等に関する不具合及び異常並びに災害時の危険箇所等について、LINEを活用して迅速かつ手軽に通報・情報提供していただくことで、市民との協働により質の高い行政サービスを行うこと。

2 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：伊予市LINE公式アカウント
- (2) アカウント名：伊予市
- (3) アカウントID：@iyocity

3 送信内容

- (1) 施策や事業に関する情報
市が直接（主催・共催のほか、委託・指定管理含む）執行・実施するもの、市の財政援助出資団体が実施するもの。
- (2) 市民生活の安全や安心に関わる情報
災害・防犯など、市民の安全、いのち、健康等に関わる情報で、気象・環境・警察・消防を管轄する公官庁から発出される情報
- (3) その他
上記の以外のもので、市が市LINE公式アカウントを用いて発信することが特に必要と認められた情報

4 受信内容

市が管理する道路・河川・公園等の状況及び災害時の危険箇所等がわかる写真並びにその場所の位置情報とし、管理者が両情報を確認したことをもって、当該情報の受け付けとします。

5 管理者

(1) 全般的事項

企画政策課

(2) 通報・情報提供に関する事項

土木管理課、都市住宅課、危機管理課

6 通報・情報提供について

- (1) 市が行う通報・情報提供に関する受信確認は、原則として開庁時間内（祝日、12月29日～1月3日を除く、平日の8時30分～17時15分）とします。
- (2) 通報・情報提供の内容が緊急の対応を要する場合には、伊予市役所（代表：089-982-1111）まで直接ご連絡ください。
- (3) 市が通報・情報提供として受信した道路・河川・公園等に関する情報は、施設を適切に維持管理するための情報収集を目的としており、市が管理していると特定できた場合のみ対応します。補修等の対処の要否及びその方法については、通報を受け付ける対象施設・設備の所管課の判断によるものとします。
- (4) 市が通報・情報提供として受信した情報及びその対応については、随時市公式ホームページで公表します。
- (5) 市が受信した災害時の異常等に関する情報や画像は、市が被害状況の把握や状況判断に役立てるとともに、市民の安全行動に資することを目的に、必要に応じて周知・呼びかけを行うことがあります。

7 注意事項

- (1) 市が市LINE公式アカウントに掲載する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権は、市あるいは原作者等に帰属します。市LINE公式アカウントの内容について、「私的利用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません
- (2) 市LINE公式アカウントへお送りいただいた通報・情報提供、その他コメント・メッセージ・画像への個別返信は原則いたしません。ただし、自動応答でのメッセージをお送りすることがあります。
- (3) 市LINE公式アカウントへお送りいただいた通報・情報提供について、以下に該当するものはご遠慮ください。またそうした通報・情報提供等については対応できないか、または発信者に断りなく、発信内容の全部または一部を削除することがあります。
 - ・市が管理していない道路・河川・公園等である場合（ただし、発信者では管理者を特定できないものは、可能な範囲で市が管理者を特定し、対応します）
 - ・法令等に違反するもの

- ・ 公序良俗に反するもの
 - ・ 犯罪行為を助長するもの
 - ・ 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似したもの
 - ・ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
 - ・ 本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
 - ・ 第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
 - ・ 営利を目的としたもの
 - ・ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
 - ・ LINE 利用規約に反するもの
 - ・ その他市が運営上不適当であると判断したもの
- (4) 通報・情報提供をいただいた情報は、補修等の参考に活用することを目的としており、通報・情報提供いただいたものについて必ず補修等を行うものではありません。
- (5) 緊急の対応が必要な場合及び通報内容への対応について確認を希望する場合には、従来通り電話でお問い合わせください。
- (6) 通報・情報提供に際しては、報告者及び周囲の安全が確認できたうえで必要な情報の取得・送信を行ってください。

8 免責事項

- (1) 市は、利用者が市LINE公式アカウントを利用したこと、または利用できなかったことによって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
- (2) 市は、利用者により投稿されたコンテンツ（通報・情報提供、その他コメント・メッセージ・画像）について、一切責任を負いません。
- (3) 市は、市LINE公式アカウントに関連して、利用者間または利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) 市LINE公式アカウントは、LINE株式会社のシステムによって運用されています。LINE株式会社のシステム運用や技術的な質問に関しては一切お答えすることができません。
- (5) 市は、予告なく当該運用方針の変更や運用方法の見直し、または中止をする場合があります。

9 問い合わせ

伊予市 企画振興部企画政策課 企画担当

電話:089-909-6364 電子メール:kikakuseisaku@city.iyo.lg.jp